

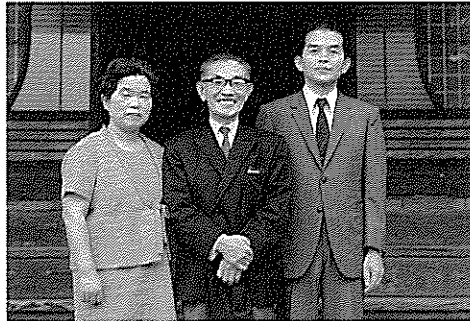
## 点描

## 北海道50年の歩み—真宗同朋会運動—

No.11

1975  
昭和50年

教学委員会の態勢を整えた名畑以文師(写真中央)  
その後、教師修練の初代道場長を務められた



## 教区定例法座 「主体は誰なのか」、教区に通底する問い

一九六七年(昭和42)、教区定例白書の発表によって転換が図られた定例法座であったが、それでもなお、種々の問題が指摘され、批判が寄せられていた。

\*

これまで教区教化を担ってきたのは「教区教学委員会」であった。しかし、白書が発表された年の二月、宗派は告達をもって教区教化委員会規程を發布。北海道教区は機能していた組織機構を大幅に改編することになった。

全国に設置されていた教学委員会は、その機能を十全に発揮している教区との格差があったと云われている。また、宗派として真宗同朋会運動第二次五カ年計画に進めていくためにも、地方の教化体制の充実が欠くべからざる要件であったことは否めない。

北海道教区の教学委員会について

では、奇しくも教化委員会規程が發布された同年同月の『真宗』誌に山本良超師が「北海道教区の教学活動」と題した一文を寄せている。

「教区の教学は教区人によって、

の合言葉で、教学委員会が従来の布教団、学場、青少年教化委員会を有機的に統合して結成されたのが昭和三七年である。…その委員会も昨昭和四一年二代目名畑以文委員長の選任と共に、より実働的な態勢を目指して機構の改革を行った。その要点の一要は、あらゆる機関との結びつきを明確にし、教区全体の責任執行態勢の確立を図った。その二は、従来の部制を改め、学校の宗教教育に関する事項はこれを宗教教育審議会に譲り、委員会は総務企画、研修、組織教化、青少年同朋会推進の五部制とし、より実働的な実動態勢を整えた。その三は常任委員制を採り、毎週交互に定例出勤の制を採り業務処理の円滑を期することにある」と、実動する教化態勢が築き上げられた。

この機構改革によって願われたのは、すべての教区人がそれぞれの場において活動の主体となれる

ようにし、中央の企画、教務所長の施政方針を偉として毎年度の総合研修計画を策定することにあつたという。

\*

しかし、教区教化委員会規程の施行に伴い、北海道教学委員会規則を廃止し、教務所長を教化委員長とする「北海道教区教化委員会」が発足。この時、地区教化委員会も発足した。

一九七五年(昭和50)、教区教化委員会が中心になって、「教区定例拡充審議会」を設置し、再度の定例法座の見直しが図られていく。そして、改めて「教区定例白書」を公表。これは以前の文書形式ではなく、委員による座談の記録をほぼそのまま公開するということであった。

座談会では、従来から課題となっていた講師や宿寺、法礼の問題も赤裸々に語られているが、「教区人は少々傍観的でないか。定例の主体は一体誰なのか」という課題が提起されている。

この問いは、組織機構が改編されてもなお、北海道教区に通底する教区教化の原点である。